

## 第 2 回医療従事者確保・へき地医療・在宅医療WG会議などにおける主な議論について

(開催日 5 月 30 日 (火) )

## ○医療従事者確保 (歯科衛生士・歯科技工士)

## 主 な 議 論

## ○ 病院歯科の歯科衛生士の充実について

高齢者が増加していくことから、口腔ケアや摂食嚥下訓練を行う歯科衛生士を病院に配置していくことが必要との意見が出された。

⇒資料 5-2 2 ページ

「第 2 施策の展開」の「1 歯科衛生士の確保と資質の向上」の 3 番目の○に記載



# 歯科衛生士・歯科技工士

## 第 1 現状と課題

### 1 歯科衛生士

- 平成 28 年（2016 年）末現在の本県の歯科衛生士就業者数は、2,446 人であり、人口 10 万人当たり歯科衛生士就業者数は、117.1 人と、全国平均の 97.6 人を上回っています。また、勤務先は診療所が 85%を占めています（表 1）。
- 長野県内の養成は、平成 29 年（2017 年）4 月現在で養成校は 4 校、入学定員は 4 校合計で 116 人ですが、平成 29 年度の入学者数は 89 人で充足率は 76.7%となっています（表 2）。
- 歯科衛生士の平均就業年数は、各機関でばらつきがありますが、およそ 7 年程度です（表 3）。
- 歯科衛生士就業者数は全国平均を上回っていますが、高齢者や要介護者等への口腔ケアや摂食嚥下療法等の重要性の高まりから、その数を増やす必要があり、引き続き関係団体と協力しつつ、養成校の入学者確保とともに離職防止、再就職の促進が求められています。

【表 1】 歯科衛生士の就業状況

区 分	長 野 県					合計	人口 10 万 対	単 位（人）	
	保健所 市町村	病院	診療所	介護老人 保健施設	その他			全 国	人口 10 万対
平成 18 年	94	121	1,652	5	42	1,914	87.4	86,939	68.0
平成 20 年	92	134	1,798	9	47	2,080	95.8	96,442	75.5
平成 22 年	93	148	1,923	8	31	2,203	102.3	103,180	80.6
平成 24 年	97	162	1,937	14	35	2,245	105.3	108,123	84.8
平成 26 年	91	177	2,019	16	49	2,352	111.5	116,299	91.5
平成 28 年	84	197	2,086	18	41	2,446	117.1	123,831	97.6

（厚生労働省「衛生行政報告例」）

【表 2】 県内 4 校の歯科衛生士養成校入学者状況

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
定員	116	116	116	116	116
応募者数	147	137	137	135	118
合格者数	118	110	115	109	93
入学者数	92	98	100	105	89
充足率	79.3%	84.5%	86.2%	90.5%	76.7%

（保健・疾病対策課調べ）

【表3】 歯科衛生士の就業経験機関と平均年数（複数回答）

	歯科診療所	病院	行政	福祉施設
これまで勤務経験のある機関	92.4%	15.0%	12.0%	5.2%
平均年数	11.3年	7.1年	6.7年	4.4年

（平成24年保健・疾病対策課（旧健康長寿課）調べ）

## 2 歯科技工士数

- 平成28年(2016年)末現在の本県の歯科技工士の従事者数は、662人であり、平成18年(2006年)から比較して減少しています。
- 人口10万人当たりの歯科技工士従事者数は、31.7人と、全国平均の27.3人よりは高い水準です。
- 歯科医療技術の向上や在宅歯科医療の増加に伴い、CAD・CAM等の新しい技術や在宅歯科医療に対応できる資質の高い歯科技工士の確保、養成体制が求められています。

【表4】 歯科技工士の従事状況

単位（人）

区分	長野県		全国	
	就業者数	人口10万対	就業者数	人口10万対
平成18年	682	31.2	35,147	27.5
平成22年	666	30.9	35,413	27.7
平成26年	666	31.6	34,495	27.1
平成28年	662	31.7	34,640	27.3

（厚生労働省「衛生行政報告例」）

## 第2 施策の展開

### 1 歯科衛生士の確保と資質の向上

- 歯科衛生士確保のため、長野県歯科衛生士養成校協議会等と連携し、入学者の確保を図ります。
- 長野県歯科衛生士会や長野県歯科医師会等と協力し、歯科衛生士の再就職の促進に努めます。
- 摂食嚥下機能の維持向上や訪問口腔ケア等の専門的な分野に携わる歯科衛生士の確保と資質の向上を図ります。

### 2 歯科技工士の確保と資質の向上

- 歯科技工士会等と連携し、専門性の高い知識・技術の習得のための研修会を開催するなど、歯科技工士の資質の向上に努めます。

### 第3 数値目標

指 標	現状 (H29)	目標 (H35)	目標数値 の考え方	備 考 (出典等)
就業歯科衛生士数 ・ 診療所 ・ 保健所・市町村 ・ 病院 ・ 介護老人保健施設 ・ その他	2,086 人 84 人 197 人 18 人 41 人 (H28)	2,086 人以上 84 人以上 197 人以上 18 人以上 41 人以上	現状の水準以上を目指す。	厚生労働省「衛生行政報告例」
常勤の歯科衛生士を配置 している市町村・保健セ ンター数 ・ 市町村役所（場） ・ 保健センター	11 市 2 町 1 村 2 市 (H28)	11 市 2 町 1 村以上 2 市以上	現状の水準以上を目指す。	厚生労働省「都道府県・保健所を設置する市・特別区・市・町・村に勤務する歯科医師及び歯科衛生士について」
歯科技工士数	662 人 (H28)	666 人以上	現状の水準以上を目指す。	厚生労働省「衛生行政報告例」

### コラム

#### 1 第6次計画のコラム

- 歯科衛生士の役割
- 歯医一技工分業

#### 2 第7次計画のコラム（案）

- 歯科衛生士の新たな役割  
在宅や周術期口腔機能管理体制の中での専門的口腔ケアとその効果等について記載
- 歯科技工士の新しい技術  
CAD・CAM等の新しい歯科技工技術について記載